

国民投票法採決見通せず

憲法審自民・衛藤氏発言に野党反発

衆院憲法審査会は3日、国民投票法改正案について今国会2回目の審議を行った。野党側は憲法改正をめぐる自民党幹部の発言を問題視。さらに改正案にも欠陥があると指摘した。与野党は今国会での改正案の採決を見送る代わりに来年の通常国会で「結論を得る」と合意したが、法案成立に向けたハードルは多い。

衆院憲法審で立憲民主党の奥野総一郎氏が問題視したのは、自民の衛藤征士郎・憲法改正推進本部長の発言だった。

衛藤氏は2日、改憲団体「美しい日本の憲法をつくる国民の会」の会合に出席。憲法改正の国会発議について「たとえ一部にちゅうちよする政党があったとしても、信念をもって憲法改正を提案し、その意思を問うことは成熟した民主主義国家のあり方として当然

だ」と述べた。

この発言をめぐり、奥野氏は「(自民の改憲) 4項目を強行してでも提案すると言っているかのごとく受け取れる」と批判。「与党の責任者がこんなことをおっしゃっているのは、落着いた議論はできない。改正案の採決どころではない」と反発した。

自民の新藤義孝・与党筆頭幹事は「一部に反対があっても頑張る、賛成して頂けるようにしたいとの『意気込み』だと思ふ」と

一方、今国会では国民投票をめぐる新たな論点も次々と浮上した。立憲の山花郁夫・憲法調査会長は11月19日の憲法審査会では賛成多数になるまで何度も国民投票が行われるこ

かわそうとしたが、野党側からは「そんなわけない」などとヤジが飛んだ。

与野党は改正案について来年の通常国会で「何らかの結論を得る」ことで1日に合意したばかり。成立をめざす自民幹部は、衛藤氏の発言を「まったく余計なことだ」と憤った。

この日の憲法審終了後、奥野氏は記者団に発言を改めて批判し、「『一定の結論』と言っているが、採決を約束しているわけではない」と突き放した。

とを防ぐために「一定程度のインターバルを法律で定める検討があつて良い」と主張。11月の大阪都構想の住民投票が、僅差で否決された前回2015年に続く2回目だったため、「大

きなテーマで5年間に2回は、住民を翻弄する」(辻元清美・同党副代表)などと懸念が上がった。

また、ネット規制の不備も課題に。辻元氏は都構想の住民投票を踏まえ、「深刻に思ったのはネット広告と、SNS上の意見表明などはファクトチェックが非常に難しいことだ」と述べた。

さらに12月3日の憲法審では、改正案そのものにも問題点が指摘された。立憲の本多平直氏は、期日前投票の投票時間を自治体の判断で変更できるとする項目について「投票機会の拡大と言いつつ、(判断次第で) 投票時間が短くなるような改正だ」と訴えた。

こうした中、立憲は改正案について、これまでも課題となっていたテレビやラジオのCM規制などを盛り込んだ新たな対案をとりまとめた。与党主導の安易な採決は認めない方針で、山花氏は3日の審査会後、記者団に「今の改正案がそのまま採決され、成立するイメージはない」と述べた。

(大久保貴裕、山下龍一)

都構想で課題も浮上